

津野田 一馬

法学研究科・准教授

【研究】

今年度は、金融サービス仲介業制度の導入に伴う、金融業者と金融仲介業者の責任関係について分析を行った(『デジタル化社会の進展と法のデザイン』所収「金融サービス仲介業と金融の横断的・包括的規制」)。仲介業者には、GAFAをはじめとするIT企業・フィンテック企業のような大企業と、カーディーラー・不動産会社のような小規模代理店が混在しているという事実認識をもとに、同論文では、仲介業者の規模に応じて異なる責任関係を設定する新法の考え方は基本的に妥当だが、扱う金融商品の種類ではなく乗合の有無によって大小を区分する方がより望ましいことを論じた。

上記のほか今年度は、昨年度以前から続けている研究の成果を修正・公表した。役員人事を中心とするコーポレート・ガバナンスについて、学会報告原稿を公表した(論文「会社役員選解任手続の法規制」)。昨年度に公表した、デジタル・プラットフォームにおける意思決定・ルールメイキングに関する研究についても、大幅な加筆・修正を加えた上で、論文集に掲載した(前掲書所収「デジタル・プラットフォームにおけるガバナンスとルールメイキング」)。学生向け教材の改訂も行った(『商法判例集』)。

【教育】

全学教育推進機構「【社会】法の世界」および法学研究科「総合演習／特定研究(論文作成の方法論)」(いずれも2単位)を担当した。

「【社会】法の世界」では、主に1～2年生を対象に、金融法に関する講義を行った。銀行・証券・保険・信託という金融法の全体を、金融規制法・金融取引法の双方にふれつつ、学生の実生活にも役立つ情報を盛り込んで説明した。科目の性質上、適切な教科書が存在しないため、以前から使用しているレジュメ(全体で100ページ程度)、講義スライド(全体で500枚以上)に加えて、教科書代わりとなる予復習用の講義テキスト(全体で150ページ程度)を執筆して学生に配布した。毎回の小テストで学生の理解を確認し、知識の定着をねらった。

「論文作成の方法論」では、会社法分野の文献講読を行った。事前に作成したチェックシートをもとに、文献読解の要点を受講生に明示した。

【管理運営】

学生支援室員・国際交流室員・安全衛生管理室員を務めた。

【社会貢献】

特になし。